

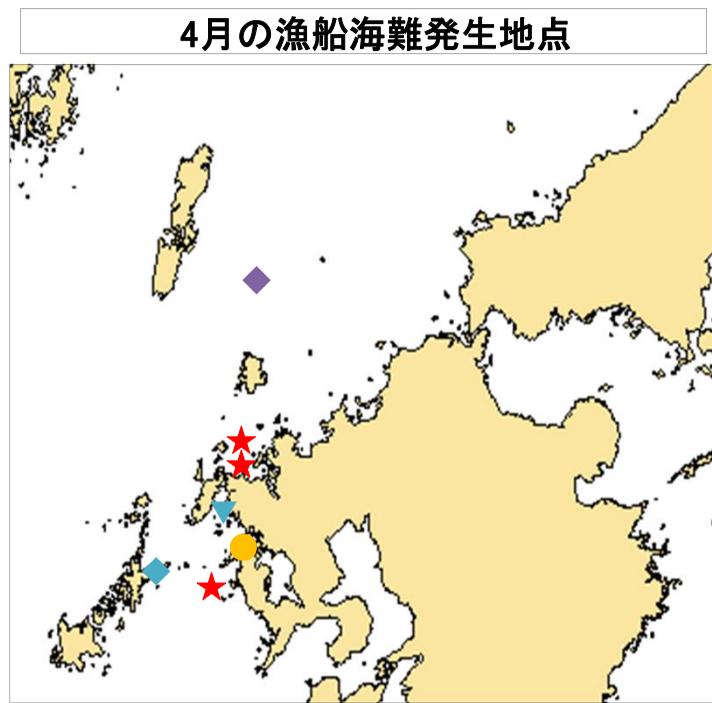
漁船海難月報

令和6年5月号 第七管区海上保安本部
第246号 交通部安全対策課 発行

令和6年4月発生
七管内漁船海難 計7隻

令和6年4月末現在 累計18隻(前年同25隻)
漁船海難発生隻数は前年に比べ **7隻減少**

漁船海難隻数 (速報値)			県別内訳	
			4月	令和6年累計
衝突	★	3	山口県 0	2(0)
乗揚	●	1	福岡県 0	0(3)
浸水	▼	1	佐賀県 0	0(1)
その他 (船位喪失)	◆	1	長崎県 7	14(17)
運航不能 (有人漂流)	◆	1	大分県 0	2(4)
合計 7隻 (昨年 3隻) 死亡、行方不明者: 0名			合計 7隻	18隻(25隻) (〇は昨年同月)



累計死亡・行方不明者数 4名(令和6年4月末日現在)

船舶火災にご注意

①劣化した電気配線は交換しよう

過電流により燃えたり、
被覆が破れ裸線がショートして発火源となる。

②燃料や潤滑油まわりに注意

燃料や潤滑油が漏れ、排気管などの高温部や
ショートした電線にかかると火災になる。

油を吸ったウエスも燃えやすいので要注意。

③もしもの火災発生時の対応

エンジンを停止する。通風機を停止する。開口部を閉鎖して空気の供給を断つなど、火災発生時の対応を日ごろから考えておこう。